

令和6年度  
大村市放課後児童健全育成事業  
検査結果報告書

(令和7年3月)

大村市 こども支援課  
管理グループ 監査担当

# 1 放課後児童クラブ健全育成事業所に係る検査の概要

## 1. 基本方針

放課後児童健全育成事業所の適正な設備及び運営を維持するため、「放課後児童クラブ運営指針」及び「大村市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づき、検査を実施する。併せて現地調査で指摘した事項については、速やかな改善を求め、必要な改善が図られない場合には、継続的な指導その他必要な措置を行う。

## 2. 検査の重点事項

### (1) 施設及び職員に関する確認

- ◆適切な雇用管理が行われているか（通知等の整備、健康診断の実施等）
  - ・職員配置基準等に定める員数及び資格を満たした配置になっているか。
- ◆建物設備の管理
  - ・基準面積が確保されているか。
  - ・柵やロッカー等の設置・移動による有効面積の変更がないか。

### (2) 運営状況に関する確認

- ◆健康・安全確保
  - ・衛生管理の対応がされているか。（補食提供、施設設備）
  - ・安全計画を作成し、計画に従い必要な措置を講じているか。  
（安全点検、安全指導、訓練、研修等）
  - ・熱中症対策がされているか。（暑さ指数の確認、室内の温度管理、水分補給等）
  - ・登所及び帰宅時における安全が確保されているか。
  - ・児童の所在確認、人数把握等を適切に行っているか（点呼、記録、報告等）  
（室外保育等で自動車を運行するときの所在確認含む）
  - ・非常災害に対する具体的な計画を立てているか。
  - ・補食の提供における適切なアレルギー対応及び発生時の対応が周知されているか。
- ◆育成支援の状況
  - ・運営方針に基づいた保育計画を作成し、実践及び育成支援の内容を記録しているか。
  - ・こどもの人権に配慮した育成支援が行われているか。
  - ・支援の提供日、その他必要な事項に関する記録を整備しているか。

### 3. 検査の実施状況

令和6年度放課後児童クラブの検査の実施状況は、表1のとおりです。

児童福祉法第34条の8の3の規定により、5クラブの実地検査を実施しました。

表1 令和6年度放課後児童クラブの検査実施状況

#### 【 実地検査 】

実施日	事業所名	運営主体
12月4日	おひさま学童クラブ	特定非営利活動法人おひさま保育園
12月11日	西大村遊學館	西大村遊學館父母の会
1月15日	学童保育すわん子クラブ	社会福祉法人徳栄会
1月22日	学童保育鈴っ子クラブ	社会福祉法人鈴田福祉会
1月22日	学童保育第2鈴っ子クラブ	社会福祉法人鈴田福祉会

## 2 検査の結果

### 1. 主な指摘事項について

本年度の検査において、法令等に違反があり文書指摘を行った項目、違反の程度が軽微であり口頭指摘を行った項目、それぞれの指摘件数は、表2のとおりです。文書指摘事項は、期限を定めて改善計画書の提出を求めており、既に一定の改善を確認し、口頭指摘事項は、速やかに自主的な是正又は改善を行うことでクラブの質の向上と適正化を図っています。

なお、検査ポイントを別紙「大村市放課後健全育成事業検査ポイント」にまとめています。

表2 主な指摘事項と指摘件数

項目	文書指摘	口頭指摘
No.1 開所時間及び開所日（運営規程）	2件	4件
No.2 職員の配置	1件	1件
No.3 設備の基準	0件	2件
No.4 クラブの運営	3件	7件
No.5 育成支援	1件	1件
No.6 衛生管理等	1件	0件
No.7 非常災害対策等	2件	10件
No.8 事故発生時の対応	1件	2件
No.9 事業者が備える帳簿	12件	1件

### 3 令和7年度 放課後児童健全育成事業に係る検査について

#### 1. 検査方法

検査は原則として毎年度1回実施します。

事前に放課後児童健全育成事業検査資料（以下「検査資料」）を書面で提出していただき、実地又は書面による検査にて施設・設備、帳簿等の確認及び代表者からの聞き取りを実施、その後検査結果を書面にて通知します。

文書指摘事項については改善報告書を提出していただきます。

#### 2. 検査スケジュール

##### ・検査等の流れ

- ① 6月に検査資料及び検査実施日程表を市より各クラブへ送付
- ② 各クラブは7月上旬頃に検査資料を市へ提出
- ③ 市は、検査実地1か月前までに検査実施クラブへ検査実施通知を送付
- ④ 検査資料で内容を確認した上、実地検査にて各種帳簿をもとに確認
- ⑤ 検査監査後に講評を行い、状況に応じて各指導助言等を実施
- ⑥ 検査結果の通知を送付

##### 令和7年度スケジュール(予定)

5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	検査資料 配布	検査資料 提出		実施検査 (9月～2月)						R7検査結果 まとめ R8 実施計画

#### 3. 検査実施期日について

令和7年度の放課後児童健全育成事業も、実地（一部書面）により行う予定です。

検査実施の概ね1か月前までには、正式な通知を送付いたします。

なお、検査日程の延期又は検査形態を変更する可能性もあります。その際は事前に連絡させていただきますので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。